

## 令和7年8月定例教育委員会会議録

日 時	令和7年8月15日（金） 午後1時30分～午後2時58分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子 委員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図書館長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	<b>8月定例教育委員会会議</b> 日 時 令和7年8月15日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室  次 第  1 開 会  2 会議録の承認  3 教育長報告及び提案 (1) 令和7年9月の開催行事等について (2) 令和6年度英語教育実施状況調査速報版の結果について (3) 新たな学びプロジェクト交通安全教室の取組について ～あい おいニッセイ同和損害保険株式会社との連携による取組～ (4) 新たな学びプロジェクトが目指すものについて ～「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」実践校決定～ (5) 令和7年度（令和6年度事業）公民館運営点検・評価について (6) 花音朗読コンサート2025について (7) 令和7年度市民大学について (8) 古典の日・文学講演会について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第12号 令和7年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) 議案第13号 令和6年度秦野市一般会計（教育費）決算について</p> <p>(3) 議案第14号 秦野市図書館協議会委員の委嘱又は任命について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 次期幼児教育・保育環境整備計画の骨子（案）について</p> <p>(2) 小規模特認校（上小学校）の令和8年度就学生の募集について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから8月の定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、非公開案件の取り扱いについてでございますが、次第5の協議事項の（1）次期幼児教育・保育環境整備計画の骨子（案）については、意思形成過程にあるため、会議を非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、5の（1）は非公開とさせていただきます。

それでは、早速、次第3、教育長報告及び提案について、関係課からの説明をお願いします。

文化スポーツ部長

それでは、報告（1）令和7年9月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、9月1日月曜日、「よむよむDAY」になります。読書習慣の定着を図るため、毎月第1月曜日に、市内全園・小・中一斉の読書活動を推進しております。

次に、9月3日水曜日から7日日曜日の間で、各小学校が日光方面に修学旅行に出かけます。各小学校の日程は、この行事予定の裏面に記載してございますので、御覧いただければと思います。

それでは、表面にお戻りください。

次に、同じく9月3日水曜日から9月30日火曜日の28日間の予定で、第3回定例会会議が開催されます。今議会につきまして

ては、令和6年度の決算が審査される議会でございます。

次に、6日土曜日、午前10時から、今年度第2回目のミュージアムさくら塾をはだの歴史博物館で行います。明治・大正時代の政治家で大蔵官僚でもございました目賀田種太郎と煙草専売所との関わり等について、フリーランスのライターで目賀田種太郎の曾孫であります高山みな子氏に解説をいただきます。

次に、同じく9月6日土曜日から11月16日日曜日まで、はだの歴史博物館におきまして、企画展「安居院庄七・草山貞胤とその門人たち」の展示を行います。これは、11月1日の第30回全国報徳サミット秦野市大会の開催に合わせて行うものでございます。

次に、13日土曜日は、花音朗読コンサート2025～中島敦の手紙 おとうちゃんからの贈り物～ということで、図書館視聴覚室において行います。詳細は、資料No. 6で説明いたします。

続きまして、裏面を御覧ください。

次に、9月19日金曜日は、定例教育委員会会議になりますので、御出席をお願いいたします。

次に、9月19日金曜日・26日金曜日は、ブックスタート事業になります。絵本をプレゼントするとともに、読み聞かせを行い、親から子への語りかけの大切さを伝えてまいりたいと思います。

次に、9月20日土曜日から28日日曜日までの間、本町公民館で「秦野たばこ資料展」を開催いたします。たばこ祭の時期に合わせて、秦野のタバコ耕作、たばこの歴史について紹介いたします。

次に、9月20日土曜日です。今年度第5回目の生涯学習講座を教育庁舎3階大会議室で行います。地元を新発見「秦野×ジビエ」と題しまして、西秦野猟友会事務局でもあり、また、中華料理北京館の店主でもございます三浦義政氏をお招きいたしまして、命を自然の恵みとして大切にいただく「秦野ジビエ」の取組について講演をいただきます。

9月の開催行事等については、以上でございます。

私からは(2)と(3)について御報告いたします。

まずは、(2)令和6年度英語教育実施状況調査速報版の結果について御報告いたします。資料No. 2を御覧ください。

本調査は、文部科学省が各都道府県の英語教育の実施状況を把握し、今後の英語教育の充実や改善等の検討の参考にするために、公立小・中・高等学校を対象に毎年実施しているものです。

教育指導課長

まず、項番1、調査結果についての(1)生徒の英語力の状況を御覧ください。中学3年生の英語力の状況ですが、英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合は、全国が52.4%、神奈川県が46.7%でしたが、本市は50.1%となり、3.4ポイントですが、昨年につき県平均を上回る結果となり、県と連携した神奈川大学での研修制度と各校の努力の成果と見ております。

裏面を御覧ください。(4)デジタル機器の活用状況ですが、新たな調査項目のため経年での比較はできませんけれども、6項目中5項目で全国、県を上回り、GIGAスクール構想への対応がしっかり進んでいる結果と見ております。

項番3の今後の課題についてですが、本市では、学びの連続性確保を強化するため、平成30年度から着手した学びの基盤プロジェクトも昨年度に全校実施となり、小中一体となって授業改善に取り組んでいます。本年度は、学びの基盤プロジェクトの分析検討を小中合同で行う学校が増えており、義務教育学校モデル校を中心に、小中連携したカリキュラムや目標設置等の実現に向けて進めてまいります。

次に、(3)新たな学びプロジェクト交通安全教室の取組について～あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との連携による取組～について御報告いたします。資料No.3を御覧ください。

これまで新たな教育活動として、地域や民間企業と協働し、課題解決型学習や教職員の意識改革に取り組んできたところですが、今回、あいおいニッセイ同和損害保険会社による出前事業として、大屋委員にも御協力いただきまして交通安全学習に取り組みました。

項番3の内容を御覧ください。あいおいニッセイ同和損害保険会社が持つ車の走行データを基に、実際の通学路の中で危険な場所を児童の学習用端末で確認しながら、どうすれば安全に通行できるかを考える授業となり、児童の振り返りからも、自分事として楽しく学べたことが分かります。

項番4の今後についてですけれども、義務教育学校モデル校となる北小中学校では、中学生がアシスタントティーチャーとなり、一緒に学習する予定となっております。同じように、東小中学校での展開も視野に入れ、連携を強化してまいります。

私からは、(4)新たな学びプロジェクトが目指すものについて～「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」実践校決定～について御報告いたします。資料No.4を御覧ください。

教育研究所長

今年度、文部科学省等が後援し、アクサとユネスコ協会が実施する第12回減災教育プログラム助成事業に北中学校を推薦し、学校から申請しましたところ、申請があった約100校の中から、全国で31校の助成校の1つに県内で唯一選ばれました。

このプログラムは、災害時に地域の拠点となる学校の防災・減災教育を通して、子どもたちの主体性を育み、持続可能な未来社会をつくることを目的としており、助成額は1校につき10万円となっております。

北中学校では、このプログラムの中で、新たな学びプロジェクト「みんなでつなぐ未来のHADANO」をテーマに、具体的には項番5にあるような取組を実施します。

(2)の市総合防災訓練への生徒の参加について、今年度の総合防災訓練は、8月31日の日曜日に、主要会場を北小学校として実施されます。この訓練に総合的な学習の時間の一環で、市内で初めての取組として北中学校の全校生徒が参加し、学年ごとに避難所設営訓練や応急手当講習の受講、またブース計画などに参加します。

また、(3)については、プログラムの一環で、9月に宮城県仙台市及び気仙沼市で実施される教育研修会に教員が1名参加する予定となっております。

他にも、(5)の防災学習教材による防災教育の推進として、避難所運営を体験的に学べるカードゲームHUGの活用などにより、防災意識の向上を図ります。

そして、これらの取組については、2ページ目の(4)にありますように、来年2月に東京で開催される減災教育フォーラムにおいて報告を行うとともに、市内でも積極的に発信を行い、今後の防災・減災教育の推進やその広がりにつなげていきたいと考えております。

生涯学習課長

それでは、私からは、(5)令和7年度公民館運営点検・評価の結果について、御報告させていただきます。資料No.5を御覧ください。

今回の点検・評価は、令和6年度の公民館事業を対象としております。別紙3の基準に基づき、別紙2の点検・評価シートのとおり実施しております。別紙1に各公民館の自己評価、内部評価、外部評価を一覧としてまとめております。

資料No.5の1ページ、項番3の点検・評価の結果を御覧ください。(3)外部評価になりますが、今年度は、社会教育委員から石塚博康委員と渡邊哲幹委員に評価委員となっていただきまし

図書館長

て、7月29日に評価を実施いたしました。その場には私どもを含めて生涯学習課の職員と大根公民館と鶴巻公民館の館長の2名が意見を交わしながら、最終的な総合評価を御覧いただきました。結果としましては、11館の公民館の中で4館が5の評価「大変よくできた」、7館が評価4「よくできた」ということをいただいております。この結果につきましては、今後、社会教育委員にも御報告したうえで、9月上旬に市のホームページで公表していきます。

また、各公民館長を通じまして、公民館の職員をはじめ公民館運営協議会にも共有して、公民館の運営、事業の向上につなげていきたいと考えております。

私からは、(6)から(8)まで御説明させていただきます。

はじめに、(6)花音朗読コンサートについて、資料No. 6を御覧ください。

平成20年から毎年開催しております語りと音楽の花音朗読コンサートを今年は9月13日土曜日、午後2時から、図書館の視聴覚室で開催いたします。

今年のコンサートは、「中島敦の手紙—おとうちゃんからの贈り物」と題し、中島敦にまつわる作品の朗読を行います。定員は50名で、本日、8月15日から受付を開始いたします。

また、委員の皆さんにお配りした資料の裏面には、過去の実施状況を掲載させていただいておりますので、合わせて御覧いただければ幸いです。

次に、(7)令和7年度市民大学について御説明いたします。資料No. 7を御覧ください。

市民文化の向上を目指し、生涯学習の機会を提供するため、東海大学との提携事業により、同大学の先生を講師にお招きし、専門的な講座を開催するものです。今年の講義1は、「江戸の文化を探る—美人画の系譜と浮世絵末流の近代、戯作資料—」と題しまして、また、講義2では、「萬葉集の世界24 巻四を読む～大君の遠のみかどに旅する君～」をテーマに、両講義とも全4回で、10月4日から毎週土曜日の午後、11月2日のみ日曜日となりますが、それぞれ90分間の講義を行います。定員は各講義とも60名で、9月2日から受付を開始いたします。

こちらの資料につきましても、裏面に過去の実施状況を掲載しております。御覧いただければと思います。

次に、(8)古典の日・文学講演会についてでございます。資料No. 8を御覧ください。

平成24年9月に施行されました「古典の日に関する法律」によりまして、毎年11月1日は「古典の日」と定められております。これを記念しまして、本図書館においても、平成26年度から毎年、日本の古典文学をテーマとした講演会を開催しております。

今年度は、市制施行70周年記念事業として開催される「全国報徳サミット秦野市大会」の開催に合わせまして、10月11日土曜日に、元東海大学教授の馬場弘臣様を講師にお招きしまして、「小田原藩の改革と報徳仕法」をテーマに講演会を開催いたします。

なお、この講演会に合わせまして、図書館で所蔵する関連図書の展示も行う予定でございます。定員は60名でございます、9月2日から受付を開始します。

こちらの資料の裏面に過去の実施状況を掲載しておりますので、合わせて御覧いただければと思います。

佐藤教育長

ありがとうございました。それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問を一括してお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 2の英語教育の実施状況調査の速報ですが、この内容を見まして、まず、(2)の英語担当教師の英語力の状況調査からですが、CEFR B2、本市が全国、神奈川県を大きく上回って63%、これは素晴らしいと思います。秦野市の英語の先生方の英語力は、改めて本当にすごいなと思いました。ここに市教育委員会の取組の成果があったと書かれているのですが、それに加えて、教職員の意識の高さが非常に大きく作用しているのではないかと思います。先生方の前向きな姿勢、専門性を高めていこうという向上心、こういった姿勢に私は拍手を送りたいと思っています。

また、こういう先生方の心意気が、(1)の、先ほど教育指導課長からもお話がありましたが、秦野市が神奈川県より高く50%を超えているということで、やはり英語の先生方の自分自身の向上心と合わせて、それが授業環境と言ったらいいのかな、先生方の授業力にも影響してきて、子どもたちにとって学びの環境が整ってきているのかなという感想を持ちました。

佐藤教育長

これまでの積み重ねが、先生方の意識改革や意識の高さにつながっているのかなと思います。また、園長・校長会等でも色々とお話をお伺いしています。

他はいかがでしょうか。

内田委員

私も、今の英語のところですけども、本当に素晴らしいなと思いました。英語に関しては、これだけ良い成果ということで、秦野市としての教育の特色の1つとして、さらに伸ばしていくような取組につながっていくといいかなと思います。例えば、いわゆる英語ですから、英語能力を使って国際的なコミュニケーション、海外とのコミュニケーションなどの力を増やしていくことによって、国際理解を深めるということは、その延長線上には平和学習にもつながっていくものがあると思うのですね。小さいときにそういったコミュニケーション、関わりがあることが、将来成長して大人になったときの相互理解にもつながっていくと思いますので、今回、そういった特色をさらに伸ばしていくようなものにできるといいかと思った次第です。本当に素晴らしい成果だと思います。

佐藤教育長

今回、文化スポーツ部で取り組んでいる坡州市の英語村の方も参加者がかなり多く、そういった意識の高まりというのは、教育委員会だけではなくて、大学もそうですけれども、市長部局での様々な取組にも好影響を与えているのだと思います。内田委員がおっしゃられるように、平和学習の1つだと我々も強く思っています。

小泉委員

今、牛田委員と内田委員からお話しされた好成績だったということについては、私も同意見で、少し質問したいのが1点あります。(1)が、対象が中学校3年生になっているのですけれども、(3)と(4)についての対象も、中学3年生ということでしょうか。

教育指導課長  
佐藤教育長  
小泉委員  
佐藤教育長  
大屋委員

同じく、今年度は中学校3年生のみが対象になっております。

よろしいですか。

はい。

他はいかがでしょうか。

同じく英語のところですけども、1個教えていただきたいと思ったのが、調査結果の(3)生徒が遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話を行う活動を実施しているというのを見たときに、生徒に確認したら11%の子どもがやっているのだと非常にびっくりしたところですけども、とにかく、こういった経緯でこういったことができているのかが、もし確認が取れているのであれば教えていただきたいと思いました。まずは、そこだけ御質問させていただきます。

佐藤教育長

この実施の経緯ということですが。

教育指導課長

中学校において友好都市パサデナのお子さんたちとオンライン

で交流を図っています。年に1回のことですけれども、そこで子どもたちが生の英語と触れ合うということをしております。あらとは時差の関係があるのでかなり遅い時間にはなってしまいますが、その交流に参加している生徒たちが結構いるということで、こういう数値になっております。

大屋委員

素晴らしい取組だなと感じております。

合わせて、英語教育って、自分を振り返ると、もう少し英語に触れる生活を送れるような状況だったらなと常々思うのですけれども、子どもに対して、今おっしゃったような生の英語に触れるというのは非常にいいことだなという中で、もう1つ、2の(1)でイングリッシュデイキャンプという記載があるのですけれども、この詳細を教えてくださいたいと思います。

教育指導課長

昨年とその前の2年間にわたり行った事業ですけれども、上智大学短期大学部の学生が、それまでは各学校に行って、英語でプログラムを行うという活動をしていたのですが、学生の数も減ってきている中で、各学校が、今度はキャンパスの方に行きまして、そちらで、それぞれオープンキャンパスのように、本当にフィールドワークのような形で様々な英語のプログラムの活動をするというのを、午前中に行って2時間ほど行うという活動を2年間、令和5年度と6年度に行っております。本年度は行っておりません。

佐藤教育長

大学の方の御支援もあってということですが、生の英語に接するという、子どもたちの良い刺激にはなっていると思います。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

その次の資料No. 3についてですけれども、親にとって登下校時の安全というのはすごく気になるところではある、特に低学年にとっては、結構、飛び出しなどがあったりして、本当に気になるところなのですけれども、今回、大屋委員をはじめ、あいおいニッセイ同和損保の保険会社の方の御協力により、このような会が持てたこと、とても良かったと思っています。

学区の写真を使ってくださったということで、ここにも書いてありますけれども、自分事として捉えることができ大変良かったなと思っています。

それと、タブレットを効果的に使って、6クラスでできたということもとても良かったと思います。

少し1つ気になったのは、時間が1時間35分とかなり長い時

間なのですけれども、これは最初から2時間扱いでの学習を想定されていたのかと思うのですが、それが1点。

もう1点は、色々な学校で登校指導や下校指導などを行われる機会があると思うので、ぜひ、この小学校1年生から6年生まで、自分の登下校の場所の情報を共有できるといいなと思います。

先ほども、既に北中学校や東中学校で予定されているということでしたけれども、具体的に危険な場所などを小さいお子さんも把握できるといいかと思います。

佐藤教育長

2つございましたので、まず、1時間35分という設定時間についてお願いします。

教育指導課長

この2時間というのは、南小学校は6クラスと多いので、3クラス、3クラスで分けておりまして、3時間目に3クラス、4時間目に3クラスというように実施しております。

佐藤教育長

もう1つが、北中学校、東中学校の動きですけれども、ここは私の方で補足すると、あいおいニッセイ同和損保の方々と少しお話しさせていただきたいということで、モチベーションとしては、81%ということと97%というアンケートの率が非常に高いと思うのです。普通の授業ではこのような満足度は出ないと思います。私自身、事前の情報不足で、大屋委員が講師をされるという認識がなかったものですから、その辺りの経緯についても聞いたのですけれども、いずれにしても、画像や動画は、デジタルで情報収集しているのですが、厚木支社の方が御自身で写真をきちんと撮ってきてくださっていたということで、非常に細やかな内容で、データの収集もそうですけれども、学校では中々できないなと感じました。

それと、小学校2年生が良いというお話を伺ったので、北中学校、北小学校で、北小学校の2年生の授業に北中学校の生徒がアシスタントティーチャーで入って、異年齢交流でやったらどうかということを提案したところ、ぜひというお話をいただきました。ただ、この事業については、私よりも大屋委員に少しお話しいただいた方がいいかなと思いますが、手応えも含めていかがですか。

大屋委員

経緯とすると、私はあいおいニッセイ同和損保の代理店をしておりますので、直接私が窓口という訳ではないのですが、あいおいニッセイ同和損保自体が、秦野市と地方創生の連携協定を結んでいますので、その関連でのお話というところが1つあります。

今、教育長からデータというお話がございましたけれども、このデータというのが、あいおいニッセイ同和損保の契約者が付けているドライブレコーダーとドライブレコーダーの代わりになる

小さな機械がありますけれども、それでデータを取得しています。そのデータで何を取っているかという、今回お出ししているのが交通量と急減速の地点をお出ししています。交通量は、もちろん大きい道は交通量が増えるというありきたりのデータになるのですが、急減速については、狭い交差点等で急減速が出てきます。そこを南小学校の学区に当てはめたときに、こことここがという車としてのデータが出ています。それを通学路辺りで測っているので、写真を撮って、「その場所で子どもたちが事故に遭わないようにするにはどうしたらいいだろうね」というような授業の立てつけになっているところがございます。

佐藤教育長  
大屋委員

実際に、子どもたちの手応えとしてはいかがですか。

実は、こういう取組をするのが全国でもまだ2例目か3例目ほどで、神奈川県内では初めてやらせてもらっているので、あいおいニッセイ同和損保の方も、どうやったら子どもの興味を惹くことができるだろうというのは、正直、模索してやっています。その中で言うと、自分の身近なところの写真が出てくるというようなことが、子どもにとっては非常に親近感が出てくるのか、それとも私のトークが楽しいのかは分からないですけれども、子どもたちも非常に積極的に意見を言ってもらって、むしろ、私たちが教えてどうこうというよりは、子どもたちが積極的に話をしてくれることが、授業全体の方向性を決めていたような感じではありません。

佐藤教育長

今、奇しくも最後の方に、教えるのではなくて、子どもたちが学ぶという、この辺りが新たな学びプロジェクトの1つの狙いでもあります。本当にありがとうございました。

大屋委員

もう1つ、元々このプロジェクトは、プロジェクターで掲示して授業するという設えだったのですが、これは南小学校の先生方から、どうせならタブレットを使って、子どもたちがタブレット上で丸をつけて、それを先生に飛ばしてということをしてはどうかと逆に御提案いただいて、それが非常にうまく行って、こちらが用意している資料とデジタルのところが非常に融合できて、子どもたちも、写真なりをグループでやったり個別でやったり、非常に親和性があったかと思っております。

佐藤教育長

今お話しいただいたように、お互いに知恵を出し合って作り上げていったというとても素晴らしい事例でした。北中学校、北小学校でまずやってみて、7歳の子が多いというお話ですので、交通安全の取組として、ぜひ全市的な取組にしていきたいと思えます。

牛田委員

他はいかがでしょうか。

私も小泉委員の感想と同じようなところで、この交通安全教室の件ですが、また、今、大屋委員からの話があって、とても時間のかかる、準備が必要な取組だなということを改めて感じました。ただ、それだけ手をかけて、時間をかけて、1つは、地元に基づいた教材を作ったことが、子どもたちにとって非常にインパクトがあったのではないかと思うのですね。ですので、今の大屋委員から親近感というお話もありましたけれども、やはり小学校区での、角が危ないとか、あるいはこの坂は危ないとか、ここのカーブは危ないとか、こっち側が優先道路だからここは一旦停止しないといけないなどという一般的な交通ルールは、認知はしているのだけれども、実際にそれが生活の場面と合致してくると、また感じ方が違うと思うのですね。

ですので、非常に良い取組だということと、今、教育長からも、ぜひ全市的な取組に広げていきたいというようなお話がありましたけれども、ぜひ、地域の方のお力添えなどもいただきながら、先生方に負担のかからないような形で、小学校区ごとの教材などが、せっかくタブレットがありますので、準備ができるといいかなと、そのような感想を持ちました。

佐藤教育長

これについては、また園長・校長会でお話しさせていただいて、他の学校ともぜひ共有していきたいと思います。ありがとうございました。

内田委員

他はいかがでしょうか。

公民館の運営・点検評価についてですけれども、この結果についてどうのこうのということではなく、この資料を拝見させていただいて少し感じたこととといいますか、少し思ったことなのですけれども、全部で11の公民館の意見交換が行われていて、後ろの方に各評価表が出ているかと思います。1か所、南が丘公民館のところの対象エリアの人数の記載が漏れていたかと思うのですけれども、この対象エリアというのは、あくまでも暫定的な人数、地域のエリアという理解でよろしいですね。

これは、決してそこの人たちしか使っていないということではない、色々な地域の方も使われているだろうと思うのですけれども、単純に、利用者数と対象エリアの人口の比をとってみると、すごく差があって、例えば堀川公民館は7倍ぐらいの方が利用されている、それから、南公民館だとほぼ同じぐらい、1倍ですね。公民館ごとに対象エリアの人口に対してすごくばらつきがあって、何か公民館の行事の特色がそれぞれの公民館であるのかなと

という印象を持ったのですね。

そういった分析をしていくと公民館ごとの特色のようなものが見えてきて、もちろん地域の色々な学習の場ですとか社会教育ですとか、色々な利用の仕方があると思うのですけれども、さらに地域を生かしていく、活性化させていく、あるいは学校との連携も含めてですが、これからの公民館のあり方として、特色あるところは非常に地域ごとの特色を持ってきて、そういったものをお互いに情報共有していくと、これからの公民館のあり方の1つのヒントみたいなものが見えてくるのかなという気がします。そのような感想を持ったところです。

佐藤教育長  
生涯学習課長

生涯学習課長、いかがですか。

大変申し訳ございません。今、内田委員がおっしゃっていただいたとおりで、南が丘公民館に記載漏れがございまして、対象エリアのところ、面積が3km<sup>2</sup>ということで、人口は去年と同じ数字になるのですが、主な数字を拾ってきますと1万3,000人ということで、去年と同等の数字となってくると確認を取っているところでございます。最終的にホームページで公開いたしますので、そのときには記載漏れがないように、再度確認してまいりたいと思っております。申し訳ございませんでした。

佐藤教育長

記載漏れもそうなのですが、そういう分析の仕方というのは、内田委員が言われたように、少しエリアごとの特徴みたいなものも加味しながら分析するといいいのではないかということですね。次年度ぜひ生かしてください。

小泉委員

他はいかがですか。

同じく、公民館点検・評価のところ、どの公民館も事業等、工夫されていて、利用者数が増えてきていて、評価も良好であり素晴らしいなと思っております。ましてや、西公民館におきましては、複合施設としての役割、活用に努力されているのかなと思いました。

2点だけ少し質問があります。1つは、図書室の利用者数の令和7年度目標値が6年度に比べてマイナスになっている館が2館あるのです。1館はそうでもないのですけれども、特に東公民館が1,000人ほど減っているのではないかと思うのですが、これは何か理由があるのかなと思ったのが1点。

もう1点は、西公民館の「西の女性交流会」という団体、婦人会、PTAのOBなどの女性の団体ということで、今までにない形の団体なのかなと思いました。この辺りが、何がきっかけで、いつ頃から発足されたのか、現在何名ぐらい入会されているのか

佐藤教育長

とか、どんな活動をこれから展開されていく予定なのかというように分かりましたら、お願いします。

生涯学習課長

まず、1点目の東公民館の図書室の利用者数で、令和7年度の目標値が6年度の実績値より低いことについて、この辺りがもし分かればお願いします。

佐藤教育長

すみません、こちらに関しては、申し訳ございません、公民館の方に確認させていただければと思います。恐らく、通常であれば、令和6年度実績を踏まえた目標値になるのが当然だと思っております。ただ、5年度実績等を含めての数字なのかというところを確認して、またお伝えさせていただければと思います。

生涯学習課長

そうですね。次回でもいいです。

それと、西の女性交流会についてはいかがですか。

地域の女性の会で、世代間交流なども含めて定期的に集まり、例えばお団子づくりであったり、今年は全国報徳サミットが11月にございますので、その勉強会ということで、報徳博物館の方に勉強に行ったりということで、公民館長が協力してやっている会でございます。内容については、また、次回のときに御報告させていただければと思います。

佐藤教育長

自治会の加入率の低下というのが、この間の市長との計画の中で色々話題になっていて、今回の民生児童委員の改選で、これも少し空白地帯ができつつあるということでした。教育委員会としてどう考えているかという視点の中で、次に出てくるのはPTAだろうなと思っているのですね。これは歴史的な経緯があって、子ども会が解散し、自治会といえ、次はPTAなので、現実、大根地区で新しいPTAの形を模索しているということと言うと、こういった自然発生的な取組がなぜ活性化されているのかというのは、小泉委員が言われるように対策のヒントになるのかなと思いましたが、ぜひその辺り、次回報告できるようにお願いしたいと思います。

牛田委員

他はいかがでしょう。

私も、公民館の運営点検・評価のところですが、毎年同じようなコメントで恐縮ですが、本当に毎年毎年、この点検・評価を拝見させてもらうのですが、その度に感じることは、本当に各公民館が、地域に根差した、そして、まちづくりの拠点として、各公民館が色々創意工夫を重ねながら精力的に取り組まれているな、毎回そのような感想を持っています。

本年度は特に、先ほど生涯学習課長からも話がありましたが、最終的な外部総合評価については、昨年は11館全てが4評価で

したけれども、今年も5評価が4館で、4評価が7館ということで、本当に高い評価を得られたことは、まさに各公民館の職員の皆さんの精力的な取組の成果かな、このような感想を持ちました。

そういった中で、細かいことですが3つの公民館に触れていきたいと思うのですが、まず、鶴巻公民館ですが、社会教育委員評価のところ、あるいはまちづくり・学習の拠点についてのところのコメントの中で、「毎月開催される防災サロン」「非常食の献立、身近にある品物で防災グッズを作るなど楽しく学べる防災講座を実施している」ということなのですね。これは、昨年度も同じような記載があつて、私はとても良い取組だなと思っているのですが、ぜひ、先ほど内田委員からも、色々な角度から各公民館事業を分析されたらどうかというような話もありましたが、細かいことですが、こういった公民館が核となって地域の防災意識を高めていくのはとても良い機会だと思います。スタイルは違っても内容が違っても、他の公民館でも同様のことを行っていることと思いますが、また改めて各公民館の方と色々工夫されてみたらどうか、そのような感想を持ちました。

それと、本町公民館ですが、これの運営協議会委員と社会教育委員のコメントの中で、本町公民館は大型商業施設が隣接されているのでやむを得ないかとも思うのですが、社会教育委員のコメントの中で、大型商業施設と隣接している関係で、利用者が多くて7万人を超えていると。確かに、他の公民館と比べても抜きん出ているのですね。運営協議会委員のコメントの中でもこんな記載がありますね。「『利用者ファースト』の徹底を図り、来館者に寄り添い親しまれるよう鋭意努力しているが、窓口対応へのクレームが多い」や、他館と比べ事業や来館者が非常に多い中で、十分な休憩時間が取れず奮闘する姿に触れている者として、現状の人員では対応が難しいのではないかと、適正な人員配置が議論されているようですが、早急な改善が望まれるというような記載があります。

私は、各公民館の職員構成を見てみたのですが、人数で言うと全て8名なのですね。内訳は、館長1名、公民館職員4名、図書館職員3名ということで、この人数構成については、どこの公民館も変わらないところがあるので、私は、この記載のとおり加配を考えていくことも、どこかの公民館を減らすというのではなく、加配ができるといいのかな、そのような感想を持ちました。

それから、最後ですが、南が丘公民館で、運営協議会委員のコメントの中で自家用発電設備のことに触れられています。自家用

佐藤教育長

発電設備というのが南が丘公民館には設備として整っているようです。これはお尋ねですが、自家用発電設備というのは、そこにも書いてあるように、公民館がシェルター機能を果たしていくということを考えていくと、これも1つ必須な設備かと思ったりしたのですが、市内の公民館全てにこの自家用発電設備が整っているのかが少し気になったので、教えていただければと思います。

今3つお話しいただいているので、最後の自家発電については今調べていますので、後ほど聞きます。1点目と2点目については、良い事例ということと、今こうやって、教育委員の皆さんは本当に細かく見てくださっていて、メモもすごくたくさんされていますから、こういう意見があったというのは、ぜひ公民館長会議でもお話しいただきたいと思っています。特に、加配というようなお話もいただいて、7万人ですから、そういったことも部長ともよく相談していただいて、実際にどういう考え方でというのがあれば、また次回にでもお話を伺えればと思います。

自家発電についてはいかがですか。少し難しい。では、もし次回でもよろしければ、そういう形にしたいと思います。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

戻ってしまうのですが、資料No. 4の新たな学びプロジェクトの関係ですけれども、とても良い取組だと私は本当に感じています。災害は、当然、承知のとおり、地震だけでなく、先日も九州地方で線状降水帯による大雨があったり、あるいは、かねてから心配されている富士山の噴火とか、最近では、箱根山でも少しずつ火山活動が活発になってきているというような話も耳にしたことがあります。ぜひ、この取組は、取組期間としては令和7年7月1日から令和8年3月31日まで、こういう期間ではあるのですけれども、防災課とか消防本部及び北地区連合自治会などの関係団体とも調整しながら、この取組に力を入れてほしいと思うのです。

いま一つは、日々の生活の中で小さな取組の継続性とか積み重ねが、私は大事だと思うのですね。取組期間が終わったからそれで終わってしまうというのは、何となく寂しいです。よく何か研究等をすると、取組期間が終わってしまうと何か覚めてしまうということがあるので、やはり継続することは大事なことでと思いますので、小さな取組の継続性と積み重ねを大切にしていくなかで、この期間が終わったとしても、形として何か残るものがあるといいな、そのような感想を持ちました。

それと、関係課はもちろんです、各家庭との連携が大事だと思うのです。例えば、こういった機会を通じて、各家庭で家族

佐藤教育長

防災会議などが月に1回慣習化されていくと、子どもたちの意識も変わってくると思いますので、ぜひうまくこの研究を減災・防災に向けて生かして行ってほしいなという感想です。

大きく3つあるのですが、1つは学校長の決断ですね。これは、校長は自分でこういう形にしたいということで判断してくれた、これは素晴らしいことだと私は思っています。

2点目として、関係各課との連携というのがあります。教育部長にかなり尽力いただいたので、教育部長は以前、くらし安心部に所属していたこともあって、そういった関係性の中で比較的スムーズに行ったのではないかと思っています。

3点目ですが、これは内田委員から、以前バカロレアについてのお話をいただいています。情報発信ということでの本市からの推薦で、神奈川県で唯一選ばれたということでした。

最後に、4つ目になってしまいますけれども、継続性という点で言うと、大根中学校区は来年実施する予定ですが、大根もぜひ取り組みたいということだったので、9年間かけて順番にやっていったときに、これは必ず地域の方、保護者の方々も参加される方がいらっしゃいますので、そういう意味での市の大きな取組にしていく必要性はあるかと思っています。一度教育部長にこの形を整えていただいたので、継続的にやれればと思っています。

他はいかがですか。

小泉委員

今と同じ資料No. 4ですけれども、今お話くださったように、全校生徒、職員の参加があるということはすごいことだと思ったのです。まず1つ。その参加に当たっては、事前学習会を行ったり、発表の場を設けたり、順次学習が深まっているのかなという展開が期待できて、とても良い学習ができるのではないかと考えております。

先ほど、家庭との連携云々というお話もありましたけれども、子どもたちの普段の生活に使えるようなゲーム型教材を導入するという文言もありますけれども、これは、各中学校に何組かとか1組とか配られて、日常に使えるような状況になるのでしょうか。

教育研究所長

ゲーム教材につきましては、今回のこの助成金を活用して、北中学校で取り入れて、そこで活用を図るところです。

佐藤教育長

助成金がかかり出まして、それで教材を購入するということですから、ある一定数は購入できるので、場合によっては、それを持ち回りで使うこともできますので、ぜひ市内全域で活用できたらと思います。

よろしいですか。

教育総務課長

他はいかがですか。

それでは、よろしいですかね。

では、次に4の議案に入りたいと思います。

議案第12号「令和7年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いします。

議案第12号「令和7年度教育委員会教育行政点検・評価について」、御説明いたします。議案の鑑を御覧ください。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書である本件について、秦野市議会に提出するとともに、公表するため提案するものでございます。

説明につきましては、前回から更新があった箇所に触れさせていただきます。

報告書の21ページを御覧ください。主要施策の最終の評価結果となります。

全部で20施策中、A評価が3施策、B評価が15施策、C評価が2施策となっております。全体として概ね順調に進んでいるものと評価できると考えております。

しかしながら、C評価となったNo.4の幼児教育の推進に係る施策とNo.11の学校給食に係る施策につきましては、担当課へのフィードバックを丁寧に行い、現在策定を進めております次期教育振興基本計画の中で改善策などを反映できるように努めていきたいと考えております。

また、資料の、飛びまして68ページ以降につきましては、東海大学の島先生と逢坂先生に学識経験者の総合評価としてコメントをいただいております。こちらも、次期計画の進行管理に役立てるように努めていきたいと考えております。

教育委員の皆様におかれましても、大変お忙しい中、今回の点検・評価に御協力を賜り誠にありがとうございました。

説明は以上となります。

佐藤教育長

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

特になければ、議案第12号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

教育総務課長

続いて、議案第13号についての説明をお願いします。

議案第13号「令和6年度秦野市一般会計（教育費）決算について」、御説明いたします。

議案の鑑を1枚おめくりいただきまして、歳入総括表を御覧ください。2ページ目の表の一番左下、予算現額8億538万8,410円に対し、調定額は7億5,327万8,543円で、そのうち収入済額は7億4,927万242円となり、収入率は93%でありました。

なお、収入未済額の400万8,301円につきましては、小学校及び中学校の給食費の未収入額となります。

続きまして、3ページの歳出総括表を御覧ください。表の一番左下、予算現額45億6,546万5,020円に対し、支出済額は43億3,061万7,013円となりました。また、翌年度繰越額はゼロとなります。以上により、執行率は94.9%でありました。

なお、4ページ目以降につきましては、参考として教育費における各事業の成果報告書を添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等はございますか。

よろしいですか。

牛田委員

1点、細かいことですが、数字の関係ではありません。23ページですが、小学校施設改修事業費の中で委託内訳があります。それで私が気になったのが、アスベストなのですね。アスベストの健康被害については、かれこれ20年以上前から大きな問題になっていると思うのですが、その後、私が現職のときにも何回か調査があつて、今こうしてまたアスベストという言葉を目にしたときに、現存の校舎の中でまだ心配されているような建物があるのかどうか、少しそれが気になったのですが、状況をお聞かせいただければと思います。

教育総務課長

学校施設におけるアスベストにつきましては、結論から言いますと、全て対策済みとなっております。中にはアスベストが使われている箇所があることはあるのですが、全て封鎖してありますので、そういう意味で対策済みとなっております。

佐藤教育長

よろしいですか。しっかり対策は進めているということですね。他はいかがですか。

よろしいですか。

それでは、議案第13号について、原案のとおり可決すること

佐藤教育長

に御異議ありませんか。

—異議なし—

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号、図書館協議会委員の任命について、説明をお願いします。

図書館長

それでは、私からは、議案第14号「秦野市図書館協議会委員の委嘱又は任命について」を御説明いたします。

図書館の運営に関しましては、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につきまして、館長に対して意見を述べる機関としまして「図書館協議会」を設置できるという規定が図書館法第14条にあります。本市図書館では、この規定に基づきまして、秦野市立図書館条例によりまして「秦野市図書館協議会」を設置しています。

委員の定数は条例で10名以内としておりますが、施行規則によりまして現在8名の委員の方に就任いただいております。委員の任期につきましては、この8月23日で満了になります。そのため裏面の委員名簿（案）のとおり、8月24日から委員8名を委嘱又は任命するため、提案させていただいております。

委員8名の内訳でございますが、学校教育関係者2名、社会教育関係者1名、家庭教育の向上に資する活動を行う者3名、学識経験者2名でございます。

なお、今回の委嘱、任命は、再任の方が5名、新任の方が3名となっております。任期は本年8月24日から令和9年8月23日までの2年間です。

説明は以上でございます。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等がございますか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、特にないようですので、議案第14号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、原案のとおり可決させていただきます。

次に、5の協議事項に入ります。

(2) 小規模特認校の就学生の募集について、お願いします。

学校教育課長

それでは、協議事項(2)小規模特認校(上小学校)の令和8年度就学生の募集につきまして、御説明させていただきます。

上小学校は、小規模特認校制度を導入し、令和4年度から就学受け入れを開始しております。現在、在籍児童84名のうち32

名、割合につきまして38.1%の児童が特認校制度を利用して就学している状況となっており、令和8年度の就学生募集につきまして協議をお願いするものでございます。

項番1の実施方針を御覧いただきたいと思います。募集人員につきましては、昨年度と同様に15人から在籍児童を差し引いた人数を上限としていまして、新小学校1年生につきましては、同じく15人から上地区の児童数見込みを差し引いた人数を上限としております。これは、小規模特認校の指定及び特認校制の実施に関する要綱第2条により、「就学の学年は、全ての学年とすること」としてありますが、令和元年度に実施しております秦野市立上小学校における特認校制度導入懇話会の中で議論がされまして、その議論を踏まえて政策決定された秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針に基づいた募集人員ということになってございます。

なお、これまでに募集をして上限を上回ったことはございませんが、就学希望者が上限を上回った場合には、兄弟・姉妹が上小学校在学中の児童を優先して、その他の児童は抽選により決定することとしております。

続きまして項番2、就学生を募集する学年及び人数を御覧いただきたいと思います。項番1の実施方針に基づきまして、募集人員を学年別に記載し、合計の募集人数は23名となっております。

なお、来年度の新5年生及び新6年生につきましては、在籍は現在15名以上となっておりますので、就学生の募集はないという状況となっております。

また、特別支援学級につきましては、特認校制度での就学ではなく、教育支援協議会の決定によって別枠で就学することになっておりますので、募集人数は記載してございません。

続きまして項番3、就学の条件ですけれども、就学期間や申請、遵守事項、中学校への入学などについて、これまでと同様の条件としたいと考えてございます。

なお、昨年度御協議いただいた際には、今の項番3の(3)のところにPTA活動の表記がございまして、これについて、要綱制定時はこの内容で良かったかもしれないけれども、明記してあるのは今の時代どうなのかという御意見をいただいております。これにつきましては、今後、要綱を改正するタイミングに合わせて、学校などの意見も伺いながら見直しの必要性について検討していきたいと思っております。

続きまして項番4、学校見学会及び募集期間についてですけれ

ども、各家庭で応募について十分に話し合っていたく時間を設けたいということで、また、決定通知の発送を、出来れば年内に実施した方がいいだろうということで、記載のような日程としてございます。

また、就学生の決定ですけれども、学校長、教育指導課長、それから私が、保護者及び児童と面談しまして、児童の通学の意味や交通手段などを確認したうえで決定してございます。

最後に項番5、参考としまして、令和7年度現在の就学状況を記載しておりますので、御覧いただければと思います。

上小学校の小規模特認校制度による就学生の募集に当たりまして、このような形で進めてさせていただくことについて御協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。協議事項ということですので、何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

小泉委員

この上小学校の小規模特認校のことは、市民の皆さんに大分知れ渡りつつあるかと思うのですけれども、現在、小学校に行っているお子さん方には、会話の中にそういうものも出ているだろうと思います。それから、広報とかホームページで募集のお知らせとか見学のお知らせとか色々載っているの、情報は出ているかとは思うのですけれども、初めて小学校にお子さんが入学される保護者の方、今まで小学校になくて、幼稚園以下のお子さんの御家庭の方が、どれぐらいこの情報をキャッチされているかなという思いが少ししました。その辺りで、幼稚園とか保育園にも特認校の話等は行っているのでしょうか。

学校教育課長

ホームページ等では周知させていただいていますが、直接的に幼稚園、保育園、こども園等にこちらからチラシをお配りするなどということは、これまでしたことございません。口コミレベルではお知りになっている方がいるかと思います。

小泉委員

来年度在籍のお子さん1年生4名で募集が11名なので、果たして集まるといいのかなという思いがあります。早い段階で、まだ小学生のお子さんがいられない家庭にも何か情報が、全員に情報が行く必要はないですが、何か思ったときに、幼稚園の先生や保育園の先生が対応できるような状況になっていればいいかと思いました。

学校教育課長

確かに、御指摘のとおり、来年の募集人数が少し多くなっていますので、こちらの方でも検討させていただきたいと思います。

佐藤教育長

少し工夫は必要かもしれません。全ての方に情報を流すというのは、本来、制度上は市外からの転入を想定しています。

ただ、小泉委員が言われるように、来年11人ですから、せっかくの機会ですので、色々な意味で、そういう考え方もあらゆる保護者の方にしっかり周知していくことは必要だと思っています。

それから、要綱の第8条は、やはり表記を考えていかなければいけないなと思います。今年は昨年以上にそういう風が強まっているかと思うので、後で少し相談しましょう。

それと、表記の仕方がとても難しいですね。5の参考の就学状況等の84人の中に、上地区に住んでいる児童が何人なのか教えてもらってもいいですか。

学校教育課長

現状、うち上地区等と、うち特認校生に分けておりますけれども、純粹に上地区で学区内に居住されているお子さんは36名になります。

佐藤教育長

つまり半分以上が上地区以外から来ていて、この制度がなければ36人になって複式学級になる可能性があるということですから、かなり成功していることになります。ですので、なおさら小泉委員が言われるように、来年の募集が11人なので、少し工夫していかなければいけないと思いますね。

他はいかがですか。よろしいですか。

では、6、その他に入りたいと思います。

その他の案件ございますか。

学校整備推進担当課長

私から1点ございます。本年度に入りまして、4月の教育委員会会議でも御報告申し上げました大根中学校区におけます学校づくりの検討状況についてになります。

今年度に入りまして、さらに各部会への取組も進めてきているところですが、いよいよ細かく意見聴取をしたいということで、アンケート調査を進めております。近日中に始めようと思っているのですが、やはり地域の方々に、よりどういう取組をしてきているのかということのインプットが必要であろうというところで、ホームページ等でこれまでの検討状況を公開しておりますけれども、もっと手軽に見やすくということで動画を作成させていただきました。実際のアンケートにも「動画は御覧になってますか」という設問項目も設けておりまして、アンケートを実施する予定でございます。

動画の内容ですが、4月に御報告いたしました取組状況をベースに作成しておりまして、先週の8日金曜日から、ユーチューブの秦野市公式チャンネルはだのモーピックにおきまして、公開を開始しております。8分ほどの動画になってしまいますけれども、

教育委員の皆様方にも1度お目通しいただきたいと思っておりますので、お時間を頂戴いたしますが、よろしく願いいたします。

—ユーチューブ上映—

学校整備推進担当課長

以上のような動画になっております。

この動画につきましては、大根地区の方に関しては取組状況の周知、そして、その他の地区の方に関しては、大根地区でこういう取組が行われているのだよということを知っていただくために、これからも随時活用していきたいと思っております。

教育長のお話では、目標は5,000回見てもらおうという話もいただいておりますので、1度見たからもういいということではなく、ぜひ協力のために御覧いただければと思います。現在240回ほどになっています。

佐藤教育長

それでは、その他の案件はありますか。

生涯学習課長

先ほど公民館の点検・評価の中で、牛田委員から自家発電設備のある公民館という御質問をいただき、確認が取れましたのでお答えさせていただければと思います。

南が丘公民館以外に、西公民館、鶴巻公民館、渋沢公民館、本町公民館、合計5つの公民館が自家発電の設備を持っている公民館になっております。

佐藤教育長

これは、何で5館なのでしょう。

生涯学習課長

ちなみに、この自家発電設備ですが、これは、施設に事故や災害が発生し、建物への電力供給が停止した際に電力を供給する設備になります。延床面積等に応じた条件があると思いますので、確認をしたいと思います。

佐藤教育長

牛田委員からの先ほどの質問は、全ての公民館にあるのですかという質問なので、私は重ねて聞いてしまったのですけれども、もしまた分かれば、よろしいですか。

その他の案件はありますか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、9月19日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

佐藤教育長

日程の調整をお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開とします。

—関係者以外退席—